

群馬県介護支援専門員 専門研修2019

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
(群馬県指定介護支援専門員研修実施機関)

《この研修は実務をしている介護支援専門員向けです。》

※現在、指定居宅介護支援事業所や介護保険施設等で、介護支援専門員として実務に就いている方（有効期間満了日前5年間に実務経験がある方を含む）のための研修案内です。

専門研修課程Ⅰ	専門研修課程Ⅰ ＋ 専門研修課程Ⅱ	専門研修課程Ⅱ	・研修申込方法 (7ページ) ・2回目以降の更新 (8ページ)
(2ページ) 申込期間 5月13日～5月27日 [必着]	(2ページ) (4ページ) 申込期間 5月13日～5月27日 [必着]	(4ページ) 申込期間 6月28日～7月12日 [必着]	

＜各事業所・施設の管理者様への5つのお願い＞

- ①現任の介護支援専門員の方全員に周知をお願いします。
- ②現任の介護支援専門員の方の写真付きの介護支援専門員証の有効期間満了日を確認し、有効期間の管理をお願いします。
- ③現任の介護支援専門員の方が、有効期間の5年間に必要な研修を修了出来るように計画的な受講の御配慮をお願いします。
- ④更新申請は、介護支援専門員証の有効期間満了日の1年前～1か月前までの間に県庁介護高齢課 企画・介護保険係に行ってください。
- ⑤研修を修了しただけでは更新とはなりません。有効期間満了日前に更新手続きをしなければ介護支援専門員証の更新は行えません。

＜各介護支援専門員様＞

※更新希望の場合は本案内により研修を受講してください。

※研修を修了しただけでは更新とはなりません。必ず介護支援専門員証の有効期間満了日の1年前～1か月前までに「県庁介護高齢課 企画・介護保険係」に更新申請をしてください。

●1回目の更新

- ・介護支援専門員証の有効期間内に「専門研修課程Ⅰ」と「専門研修課程Ⅱ」の両方を修了する必要があります。
- ・「専門研修課程Ⅰ」は実務経験6か月を経過した時点で早めに受講してください。
- ・有効期間満了日が令和3年（平成33年）1月～3月の方は、研修の負担を軽減するため、令和元年度（平成31年度）に「専門研修課程Ⅰ」、令和2年度（平成32年度）に「専門研修課程Ⅱ」の受講を検討してください。

●2回目以降の更新

- ・8ページにあります「2回目以降の更新について」を確認し、必要な研修を修了して更新申請をしてください。

専 門 研 修 課 程 I

初任者～中堅レベルの介護支援専門員を対象に、さまざまな専門的分野の知識・技術を習得し、専門職としての資質の向上を図っていくための研修です。

研修は合計7日間を予定しており、そのうち1日目～2日目については受講生全員が共通の日程で研修を行い、3日目～7日目については2組に分かれて研修を行います。

<受講資格>

現在の介護支援専門員証の有効期間満了日前5年間において、**研修初日前日時点で、通算6か月以上の介護支援専門員としての実務経験がある方**

(ただし、有効期間満了日が令和3年(平成33年)3月までの方は、実務経験が6か月未満でも受講可能)

なお、介護支援専門員として、効果的にその専門性を高めるためには早期に受講する事が適当であり、就業後3年以内に受講する事が望ましい。

<受講料> 33,000円 (受講決定通知書が届きましたら、同封の納付書によりお支払いください。)

■ 共 通 日 程 専門研修課程 I の受講者全員が受講してください。

区分	日時	時間	研修科目・講師	会場
1日目	7月12日(金)			会場：群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール
講義	9:30～12:30	3	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの現状	群馬県介護高齢課
	13:15～16:15	3	対人個別援助技術及び地域援助技術 大泉保育福祉専門学校 福祉課主任講師 根岸 昭人	
	16:15～18:15	2	個人での学習及び介護支援専門員相互間の学習	群馬県介護支援専門員研修指導班
2日目	7月19日(金)			会場：群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール
講義	9:30～11:30	2	ケアマネジメントの実践における倫理	群馬県介護支援専門員研修指導班
	12:15～16:15	4	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の実践 群馬県看護協会訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所 管理者 金井 敏江 渋川市国民健康保険あかぎ診療所 菅野 圭一	
	16:15～18:15	2	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	群馬県介護支援専門員研修指導班

■ 1 組 日 程 7日目の日程は次ページに記載されております。

3日目	7月22日(月)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントの演習「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントの演習「認知症に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
4日目	8月22日(木)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントの演習「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントの演習「状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
5日目	8月27日(火)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントの演習「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントの演習「入退院等における医療との連携に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
6日目	9月 3日(火)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントの演習「家族への支援の視点が必要な事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定	群馬県介護支援専門員研修指導班

7日	9月10日(火)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 ・ 演習	9:30～16:15	6	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定 群馬県介護支援専門員研修指導班
	16:15～18:15	2	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り 群馬県介護支援専門員研修指導班

■ 2 組 日 程

3日	8月 7日(水)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 ・ 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントの演習「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントの演習「認知症に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
4日	8月21日(水)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 ・ 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントの演習「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントの演習「入退院等における医療との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
5日	8月29日(木)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 ・ 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントの演習「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントの演習「状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
6日	9月 6日(金)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 ・ 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントの演習「家族への支援の視点が必要な事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定 群馬県介護支援専門員研修指導班
7日	9月12日(木)	会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他	
・ 講義 ・ 演習	9:30～16:15	6	ケアマネジメントにおける実践の振り返り及び課題の設定 群馬県介護支援専門員研修指導班
	16:15～18:15	2	研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り 群馬県介護支援専門員研修指導班

※1 1組及び2組の3日目から7日目の前半の講義時間については、昼休みの45分間を含むものです。

※2 組による講義内容の違いはありません。

※3 定員の都合により、受講する組の変更をお願いする場合があります。ご了承ください。

※4 受講申込書に記載して頂きました所属施設の種別については、以下の研修のグループ編成に使用します。

- 対象：「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」
「入退院等における医療との連携に関する事例」
「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」
「認知症に関する事例」

専門研修課程Ⅱ

中堅レベル～それ以上の介護支援専門員を対象に、支援困難事例への対応技術などを習得し、事業所・施設で中核的な役割を担っていくための研修です。

研修は合計5日間を予定しており、そのうち1日目については受講生全員が共通の日程で研修を行い、2日目～5日目については4組に分かれて研修を行います。

<受講資格>

現在の介護支援専門員証の有効期間満了日前5年間において、**研修初日前日時点で、通算3年以上の介護支援専門員としての実務経験がある方**

(ただし、有効期間満了日が令和3年(平成33年)3月までの方は、実務経験が3年未満でも受講可能)

<受講料> 22,000円 (受講決定通知書が届きましたら、同封の納付書によりお支払いください。)

■ 共通日程 専門研修課程Ⅱの受講者全員が受講してください。

区分	日時	時間	研修科目・講師	会場
1日目 10月 2日(水)		昌賢学園まえばしホール(前橋市民文化会館) 大ホール		
講義	9:30~12:00 13:00~14:30	4	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	群馬県介護高齢課
	14:30~15:00	0.5	最新の高齢者消費者被害の実態とその対処	群馬弁護士会
	15:00~16:30	1.5	課題整理総括表及び評価表の活用等	群馬県介護支援専門員研修指導班

■ 1組日程 5日目の日程は次ページに記載されております。

2日目 10月 4日(金)		会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他		
・ 演習	9:30~14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「認知症に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15~18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
3日目 10月24日(木)		会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他		
・ 講義	9:30~14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「入退院等における医療との連携に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15~18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
4日目 11月12日(火)		会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他		
・ 講義	9:30~14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15~18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例」	群馬県介護支援専門員研修指導班

5日目 12月 3日 (火)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「家族への支援の視点が必要な事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～16:15	2	研修の振り返り 群馬県介護支援専門員研修指導班

■ 2 組 日 程

2日目 10月 9日 (水)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「認知症に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
3日目 10月29日 (火)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
4日目 11月14日 (木)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「入退院等における医療との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
5日目 12月 5日 (木)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「家族への支援の視点が必要な事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～16:15	2	研修の振り返り 群馬県介護支援専門員研修指導班

■ 3 組 日 程

4日目及び5日目の日程は次ページに記載されております。

2日目 10月16日 (水)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「認知症に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
3日目 11月 6日 (水)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「入退院等における医療との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班

4日目 11月19日(火)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
5日目 12月10日(火)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「家族への支援の視点が必要な事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～16:15	2	研修の振り返り 群馬県介護支援専門員研修指導班

■ 4 組 日 程

2日目 10月21日(月)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「認知症に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
3日目 11月 8日(金)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
4日目 11月21日(木)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「入退院等における医療との連携に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～18:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
5日目 12月12日(木)			会場：群馬県社会福祉総合センター 6階研修室 他
・ 講義 演習	9:30～14:15	4	ケアマネジメントにおける実践事例の研修及び発表 「家族への支援の視点が必要な事例」 群馬県介護支援専門員研修指導班
	14:15～16:15	2	研修の振り返り 群馬県介護支援専門員研修指導班

※1 1組、2組、3組、4組の2日目から5日目の前半の講義時間については、昼休みの45分間を含むものです。

※2 組による講義内容の違いはありません。

※3 定員の都合により、受講する組の変更をお願いする場合があります。ご了承ください。

※4 受講申込書に記載して頂きました所属施設の種別については、以下の研修のグループ編成に使用します。

- 対象：「看取り等における看護サービスの活用に関する事例」
「入退院等における医療との連携に関する事例」
「リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例」
「認知症に関する事例」

研修申込方法

1. 申し込み方法

申込方法	別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、コピーを下記送付先へ 郵送 してください
申込期間	専門研修課程Ⅰ受講希望者及び専門研修課程Ⅰ＋Ⅱ受講希望者：5月13日～5月27日 専門研修課程Ⅱのみ受講希望者：6月28日～7月12日 上記期間内に必着となるよう送付してください。
送付先	〒371-8525 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター6階 群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 「介護支援専門員専門研修」担当者宛
問合せ先	群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 研修担当 TEL 027-255-6035 (直通) FAX：027-255-6040 (受付時間 9：00～12：00 及び 13：00～17：00)

2. 受講の決定

受講決定通知	「受講決定通知書」及び「受講票」を後日お送りいたします。各研修受講日には必ずご持参ください。
受講料の支払い	受講決定通知書とともに、受講料の支払いについてのご案内をいたします。
受講日の調整	専門研修課程Ⅰ及びⅡについては、定員の都合により、受講する組の変更をお願いする場合があります。 (変更がない場合は、連絡いたしません。)

3. 研修の受講

欠席の取扱い等	<ul style="list-style-type: none"> ●必要なカリキュラムを受講しきれなかった場合、当該研修課程は未修了となります。 ●欠席等で未修了の場合、それまでに受講した講義・演習は無効となります。 (ただし、欠席等が真にやむを得ない理由によるものと認められる場合は、欠席等届出書を提出の上、翌年度の研修を一部免除できる場合があります。やむを得ない欠席であっても受講部分が全て免除されるわけではありません。) ●受講要件等の不正が確認された場合は、確認できた時点の対応となり、受講を取消し、研修終了後は修了者名簿より削除する場合があります。
---------	--

4. 修了証明書の発行

修了証明書	研修の終了後に、専門研修課程Ⅰ・専門研修課程Ⅱの修了者に対して修了証明書を交付します。
介護支援専門員証(資格証)の更新申請	専門研修課程Ⅰ・専門研修課程Ⅱの修了証明書は、介護支援専門員証(資格証)の更新申請の際にコピーが必要ですので、大切に保管してください。

5. その他

駐車場	<u>各研修会場へは、できる限り公共交通機関を御利用ください。</u> <ul style="list-style-type: none"> ●車でお越しの場合は、極力1団体1台の乗り合わせをお願いいたします。 ●会場内の駐車場は詰め込み方式になりますので、研修修了時間まで出庫出来ません。 ●駐車場は大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。
会場	受講人数により会場が変更になることもあります。
昼食	昼食は、各自でご用意ください。

御協力をお願い致します。

